



外国籍だと 調停委員に なれない!?

2022
2/19(土)

13:00~16:00

参加費無料

※Zoomによる参加にあたり、使用する機器やインターネット接続にかかる費用は参加者においてご負担ください。



兵庫県弁護士会
イメージキャラクター
ヒマリオン
Since2001

プログラム予定

◆基調講演

憲法、国際人権条約と 公務就任権(仮題)

講師 申 恵丰氏

(国際法学者、青山学院大学法学部教授)



申 恵丰氏

◆基調報告

外国籍会員の調停委員への採用拒否の実情 調停委員の任命拒否の現状報告

弁護士 吉井 正明氏

◆パネルディスカッション

調停委員に日本国籍は必要なのか? あるべき調停制度の確立に向けて

パネリスト 申 恵丰氏

弁護士 梁 英子氏 弁護士 白 承豪氏

コーディネーター 弁護士 吉井 正明氏

開催 方法

会場参加及び
オンライン参加(Zoom)
(定員:会場50名、オンライン1,000名)

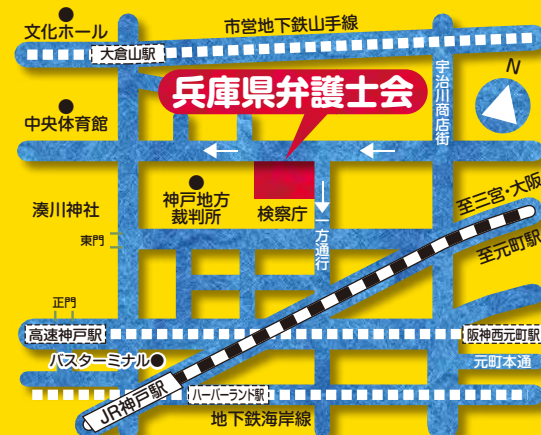
申込 方法



◀このQRコードより
お申し込みください。

会場

兵庫県弁護士会館
4階講堂 神戸市中央区橘通1-4-3
※ご来場は公共交通機関をご利用ください。





現在、多くの弁護士が、弁護士会からの推薦を受けて調停委員・司法委員・参与員など、裁判所での仕事につき、活躍しています。ところが、外国籍の弁護士は、法律上の要件を充たしていても、最高裁から採用を拒否されています。

兵庫県弁護士会では、2003年度(平成15年度)に神戸家庭裁判所から家事調停委員となる会員候補者の推薦を求められ、弁護士としての資質・経験ともに申し分のない会員を推薦しました。すると、裁判所は、当該会員が日本国籍でないことを理由に推薦の撤回を求めてきました。これに対し、当会は強く抗議しました。

その後も、外国籍の会員を推薦し続けましたが、裁判所からの拒否は続いています。当会では、その都度抗議する声明を発してきました。2016年(平成28年)の臨時総会では、会の総意として抗議を決議したこともあります。

そして、今年度も、裁判所から拒否されました。今年度当会から推薦した会員は、当会の会長及び日弁連の副会長という公益的役職を務めた経歴がある弁護士です。この拒否を受け、当会では、今年度も、「調停委員に日本国籍は不要です」という会長声明を発出し抗議しました。

そもそも、日本の法令のどの部分を見ても、日本国籍を要件とする規定などありません。裁判所の調停手続は民事・家事に関する紛争を当事者の話し合いで解決する手続です。調停委員の役割は、双方当事者の言い分に耳を傾け、合意の形成に向けて調整を試みることであり、国家権力たる公権力の行使に関わることはありません。

むしろ、外国籍の調停委員が参画することは、日本に300万人近くの外国籍者国際結婚や、外国人就労者として定住し、日本社会の一員として日常生活を過ごしている現在、外国籍の当事者の言い分を汲み取り日本社会における各種規範への理解を促しながら合意形成を図れることから、多様性ある多文化共生社会の実現にも寄与するものです。

本シンポジウムでは、この問題について、市民のみなさまと一緒に考えたいと思います。

講師紹介

申 恵丰氏

1966年東京生まれ
青山学院大学教授(専攻国際法・国際人権法学)
青山学院大学法学部公法学科卒業
東京大学大学院博士課程修了
国際人権法学会元理事長、現理事
現在、青山学院大学法学部長
著書『国際人権入門ー現場から考える』岩波書店、『友だちを助けるための国際人権法入門』影書房

弁護士 梁 英子氏

1993年に神戸弁護士会(現兵庫県弁護士会)登録。
1999年に事務所を開設。
DV・家事事件を主な取扱分野とし、2006年から2020年まで県嘱託のDV法律相談担当員を務める。
兵庫県及び神戸市の各種審議会委員や職員向け研修の講師を複数担当するほか、神戸大学法科大学院の法曹実務教授も務めた。

弁護士 白 承豪氏

ソウル市生まれ。
1974年1月に沖縄に移住。
2003年4月に兵庫県弁護士会副会長就任、人権擁護委員長等の要職を務める。
2017年4月に兵庫県弁護士会会長に就任し、全国初の外国籍会長を務める。
2019年4月に日弁連副会長に就任(外国籍弁護士として初)。

弁護士 吉井正明氏

兵庫県弁護士会人権擁護委員会委員、弁護士推薦委員会委員
近弁連外国籍調停委員採用を求めるPT座長
日弁連外国籍調停委員採用を求めるPT座長
日弁国際人権条約(自由権・拷問禁止・強制失踪・人種差別撤廃)WG副座長